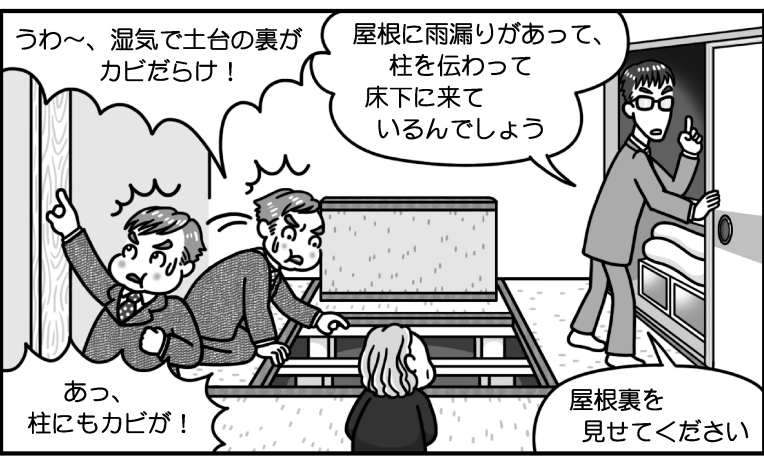
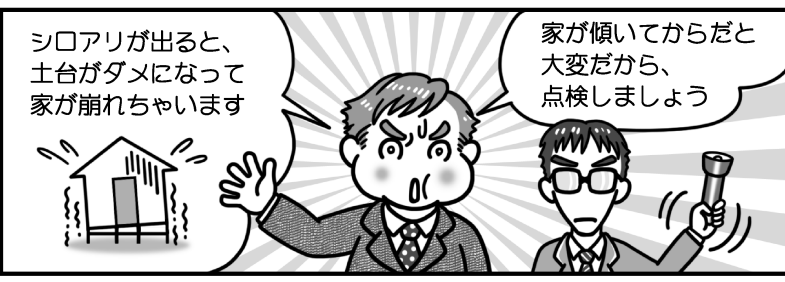
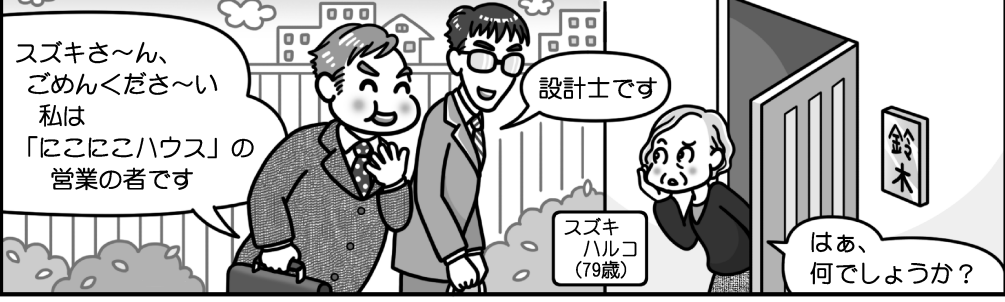
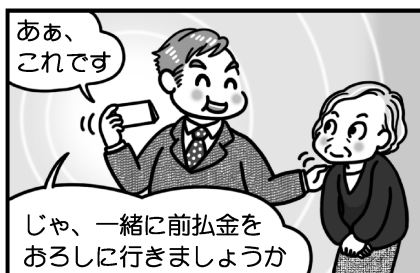


成年後見制度

シナリオ・イメージ出演 福山 雅子
マンガ イラストレーターあやぞう

『もうだ、成年後見制度を利用しよう!』





数日後…



お母さん、
変わりない？

ハルコの娘
ナツミ (45歳)



やだ！なによ、
この契約書…

これ、
どうしたの？

親切な人が来て
いろいろと
やってくれたん
ですよ



福山司法書士
事務所にて…

…という訳
なんです

念のため、家を建てた
建築業者に見てもらったら
工事の必要はないとのこと

今からでも工事を止めることは
できないのでしょうか？

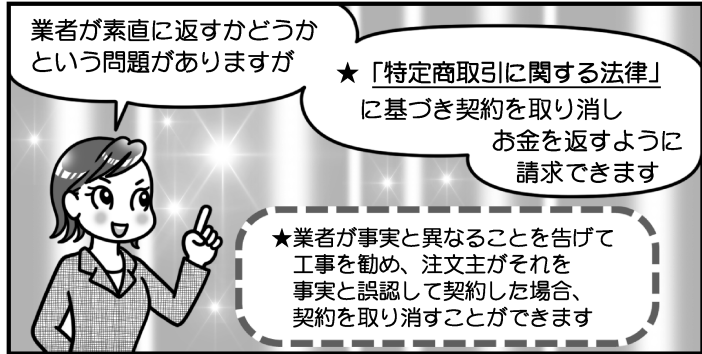
それと、
既に支払ったお金を
取り戻すことは
できないでしょうか？

司法書士
福山雅子



契約書は
持ってますか？

これです



業者が素直に返すかどうか
という問題がありますが

★「特定商取引に関する法律」
に基づき契約を取り消し
お金を返すように
請求できます

★業者が事実と異なることを告げて
工事を勧め、注文主がそれを
事実と誤認して契約した場合、
契約を取り消すことができます



ただし、失礼ですが、
お母様は認知症が
始まっては
いらっしやい
ませんか？



数年前から物忘れが
ひどくなって…

でも、日常生活に
支障なかったので、
時折様子を
見に行けば
大丈夫だと
思っていました



契約を取り消せるのは、
お母様ご自身だけなんです。
でも、お母様が
認知症だとすると、
ご自分では
契約取消しといった
法律行為は
無理ですね

どうしたら
いいんでしょう？

家庭裁判所に申立てをして、
成年後見人 を
選任してもらってはどうか

成年後見人…
聞いた事はありますが
どういう
ものなの
ですか？

★成年後見人は、精神上的の障がいによって
判断能力を欠く常況にあって
法律行為に係る意思決定が
困難な方について

リフォーム詐欺 悪徳商法

日用品の購入など
日常生活に関する
簡単な法律行為を除いて

被後見人が自分で行った
法律行為を取り消すことも
できるんです

取消

書類 印鑑 通帳etc…

被後見人の利益を考えながら
すべての法律行為を代理します

★成年後見制度には、成年後見人のほか、定められた事項についてのみ同意権・代理権を有する
保佐人・補助人という類型もあります。詳しくは最寄りの司法書士事務所等でお尋ねください。

なるほど。後見人が
選任されることで
デメリットは
ないのですか？

被後見人は
選挙権が
ありません

また、デメリットというわけでは
ありませんが
後見人は年1回程度

報告書

- ・財産目録
- ・金銭出納帳
- ・領収書等

を添付して家庭裁判所に
報告書を提出する必要があります

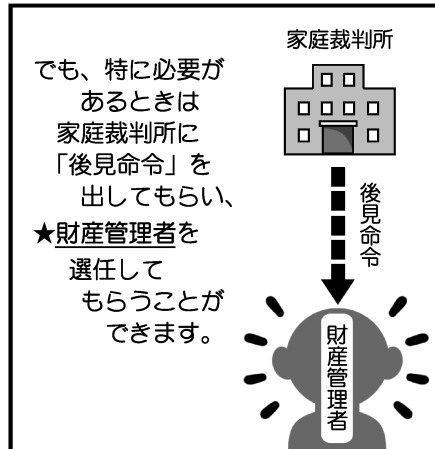
家庭裁判所

私でも後見人に
なれるんでしょうか？

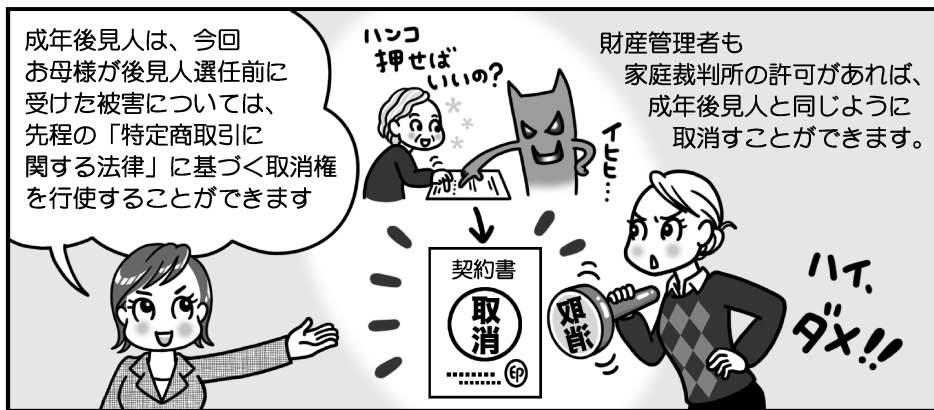
ええ、身内の方が
自分を後見人候補者として申立てをして
そのまま後見人になるケースも
少なくありません

でも、★家庭裁判所の判断で
司法書士などの★第三者を
後見人に選任することもあります

★例えば、相続問題で親族間に対立がある場合や、財産が多く管理が複雑な場合など。
★第三者が後見人に選任された場合には、後見人に対して報酬が支払われます。



★正式に後見人が選任されるまでの間、財産を管理する人。



— 終 —